

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-347314

(P2006-347314A)

(43) 公開日 平成18年12月28日(2006.12.28)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)  
**B60K 20/02 (2006.01)** B60K 20/02 G 3D040

審査請求 有 請求項の数 2 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2005-174844 (P2005-174844)	(71) 出願人	000005326 本田技研工業株式会社 東京都港区南青山二丁目1番1号
(22) 出願日	平成17年6月15日 (2005.6.15)	(74) 代理人	100064414 弁理士 磯野 道造
		(74) 代理人	100111545 弁理士 多田 悦夫
		(72) 発明者	小松 専 埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研 究所内
		(72) 発明者	平峰 幸太郎 埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研 究所内

最終頁に続く

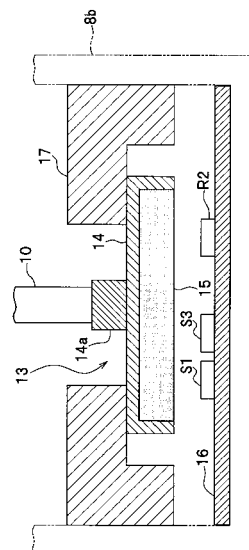
(54) 【発明の名称】 自動変速機のシフト装置

(57) 【要約】

【課題】 少ないセンサ数で冗長性を確保しつつシフト位置の検知を行うことができる自動変速機のシフト装置を提供する。

【解決手段】 シフト装置のシフト位置検知装置13は、シフトレバー10の下端部にこのシフトレバー10のシフト操作に応じて移動自在に設置した、複数の平板状のマグネットをN極とS極が隣接するようにして配置して構成された多極マグネット板15と、この多極マグネット板15のシフトレバー10と反対側に各シフト位置に基づいて所定位置に非接触で複数配置した、検出した磁束密度の強弱に応じてON/OFF信号を出力するON・OFFセンサ(S1, S3)と、検出した磁束密度の大きさに応じた出力値を出力するリニアセンサ(R2)とを備えている。

【選択図】 図3



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

シフト溝に沿って複数のシフト位置に揺動自在に支持されたシフトレバーと、前記シフトレバーを操作したときのシフト位置を検知するシフト位置検知手段とを有する自動変速機のシフト装置において、

前記シフト位置検知手段は、前記シフトレバーの下端部にこのシフトレバーのシフト操作に応じて移動自在に設置されたマグネット板と、

前記マグネット板の前記シフトレバーと反対側に、前記各シフト位置に基づいて所定位置に非接触で複数配置され、前記マグネット板に対して磁束密度を検出し、検出した磁束密度の強弱に応じて ON / OFF 信号を出力する第 1 の磁気センサと、

10

前記マグネット板の前記シフトレバーと反対側に、前記各シフト位置に基づいて所定位置に非接触で少なくとも 1 個配置され、前記マグネット板に対して磁束密度を検出し、検出した磁束密度の大きさに応じた出力値を出力する第 2 の磁気センサと、を備えている、ことを特徴とする自動変速機のシフト装置。

**【請求項 2】**

前記マグネット板を、複数の平板状のマグネットを N 極と S 極が隣接するように配置して形成された多極マグネット板とし、

前記第 1 の磁気センサを、前記 N 極における検出特性と前記 S 極における検出特性との変化を検出した場合に ON 信号もしくは OFF 信号を出力するセンサとし、

前記第 2 の磁気センサを、前記多極マグネット板の N 極もしくは S 極に対して磁束密度を検出し、検出した磁束密度の大きさに応じた出力値を出力するセンサとした、

20

ことを特徴とする請求項 1 に記載の自動変速機のシフト装置。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、車両に搭載される自動変速機のシフト装置に関する。

**【背景技術】****【0002】**

車両に搭載される自動変速機のシフト装置として、近年、装置の小型化や操作力の低減化において有利な、いわゆるシフト・パイ・ワイヤ方式のシフト装置が提案されている。シフト・パイ・ワイヤ方式のシフト装置は、運転者がシフトレバーを操作したときのシフト位置をセンサによって検知し、その検知信号に基づいてアクチュエータで自動変速機（オートマチック・トランスミッション：以下、AT という）のレンジを切り替える、つまり電氣的制御により AT のレンジを切り替える構成となっている（例えば、特許文献 1 参照）。

30

【特許文献 1】特開 2001 - 341542 号公報（段落番号 [0025]、[0078]、図 3、図 4、図 12）

**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

40

ところで、前記特許文献 1 のシフト装置では、シフトレバーの 4 つのシフト位置（N（ニュートラル）、R（リバース）、D（ドライブ）、+（シフトアップ）、-（シフトダウン））に対応して 4 つのセンサを配置しているが、このようなセンサ配置では、いずれかのセンサに不具合等が発生してセンサ信号が出力されなくなると、そのシフトポジションにシフト操作したときに、そのシフトポジションに対応した AT のレンジの切り替えができなくなってしまう。

**【0004】**

このため、冗長性を持たせるために、各シフト位置にそれぞれ 2 つ以上のセンサを配置して、仮に一方のセンサに不具合等が発生した場合でも、確実にセンサ信号を出力できるようにする構成が考えられるが、この場合、センサの数が少なくとも 2 倍以上に増えるた

50

め、コストが高くなってしまふ。

【0005】

そこで、本発明は、少ないセンサ数で冗長性を確保しつつシフト位置の検知を行うことができる自動変速機のシフト装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記目的を達成するために本発明は、シフト溝に沿って複数のシフト位置に揺動自在に支持されたシフトレバーと、前記シフトレバーを操作したときのシフト位置を検知するシフト位置検知手段とを有する自動変速機のシフト装置において、前記シフト位置検知手段は、前記シフトレバーの下端部にこのシフトレバーのシフト操作に応じて移動自在に設置されたマグネット板と、前記マグネット板の前記シフトレバーと反対側に、前記各シフト位置に基づいて所定位置に非接触で複数配置され、前記マグネット板に対して磁束密度を検出し、検出した磁束密度の強弱に応じてON/OFF信号を出力する第1の磁気センサと、前記マグネット板の前記シフトレバーと反対側に、前記各シフト位置に基づいて所定位置に非接触で少なくとも1個配置され、前記マグネット板に対して磁束密度を検出し、検出した磁束密度の大きさに応じた出力値を出力する第2の磁気センサと、を備えていることを特徴としている。

10

【0007】

請求項1に記載の発明によれば、第1の磁気センサは、シフト操作時におけるシフト位置に応じて検出した磁束密度の強弱に応じてON/OFF信号を出力し、第2の磁気センサは、シフト操作時におけるシフト位置に応じて検出した磁束密度の大きさに応じた出力値を出力することにより、第1の磁気センサと第2の磁気センサからの各センサ出力(センサ信号)に基づいてシフト位置を検知することができる。

20

【0008】

また、請求項2に記載の発明は、前記マグネット板を、複数の平板状のマグネットをN極とS極が隣接するように配置して形成された多極マグネット板とし、前記第1の磁気センサを、前記N極における検出特性と前記S極における検出特性との変化を検出した場合にON信号もしくはOFF信号を出力するセンサとし、前記第2の磁気センサを、前記多極マグネット板のN極もしくはS極に対して磁束密度を検出し、検出した磁束密度の大きさに応じた出力値を出力するセンサとしたことを特徴としている。

30

【0009】

請求項2に記載の発明によれば、マグネット板を、複数の平板状のマグネットをN極とS極が隣接するように配置して形成された多極マグネット板として、第1の磁気センサで、多極マグネット板の移動に伴うN極とS極の移り変わりを検出することにより、N極もしくはS極のどちらか一方における磁束密度の強弱に応じてON/OFF信号を出力する場合よりも、磁束のばらつきが抑制され、より安定してON/OFF信号を出力することができる。

【発明の効果】

【0010】

請求項1に記載の発明によれば、第1の磁気センサは、シフト操作時におけるシフト位置に応じて検出した磁束密度の強弱に応じてON/OFF信号の2つのセンサ出力を出力する。また、第2の磁気センサは、シフト操作時におけるシフト位置に応じて検出した磁束密度の変化に応じて出力値を出力することにより、この出力値を任意の閾値で区切ることによって複数の異なるセンサ出力が得られる。よって、複数の第1の磁気センサと少なくとも1つの第2の磁気センサを、マグネット板と対向するようにしてそれぞれ所定位置に配置することにより、少ないセンサ数で冗長性を確保しつつシフト位置の検知を行うことができる。

40

【0011】

また、請求項2に記載の発明によれば、第1の磁気センサからより精度よくON/OFF信号を出力することができるので、シフト位置をより安定して検知することができる。

50

## 【発明を実施するための最良の形態】

## 【0012】

以下、本発明を図示の実施形態に基づいて説明する。図1は、本発明の実施形態に係る自動変速機のシフト装置を示す概略構成図、図2は、本発明の実施形態に係るシフト装置を示す概略斜視図、図3は、本発明の実施形態に係るシフト装置を示す概略断面図である。

## 【0013】

図1に示すように、AT（自動変速機）1には、制御装置（ECU）2を介してシフト装置3が電氣的に接続されている。AT1は、トルクコンバータ4を介してエンジン5のエンジン出力軸（不図示）に連結されている。AT1の油圧制御部6には、AT1のレン

10

## 【0014】

ジ切り替えを行うための電動アクチュエータ6aが設けられている。油圧制御部6および電動アクチュエータ6aは、制御装置2からの制御信号に基づいて駆動制御される。

制御装置2は、車室内に設けられたシフト・パイ・ワイヤ方式のシフト装置3と電氣的に接続されており、シフト装置3のシフトレバー10（図2参照）のシフト位置に応じた検知信号（センサ信号）が、後記するシフト位置検知装置13から制御装置2に入力される。制御装置2は、シフト装置3のシフト位置検知装置13から入力される検知信号に基づいて、油圧制御部6および電動アクチュエータ6aに制御信号を出力して両者を駆動制御する。

## 【0015】

AT1のシフトレンジは、本実施形態ではP（パーキング）レンジ、R（リバース）レンジ、N（ニュートラル）レンジ、D（ドライブ）レンジ、L（ロー）レンジを有しており、各レンジの配列はPレンジ、Rレンジ、Nレンジ、Dレンジ、Lレンジの順に設定されている。なお、AT1がNレンジに選択された場合は、AT1のエンジン5側と駆動輪（不図示）側との動力伝達を遮断した中立状態に設定され、また、Pレンジに選択された場合は、エンジン5側と駆動輪（不図示）側との動力伝達を遮断した中立状態に設定されるとともに、パーキングロック機構（不図示）が作動してAT1の出力軸7を機械的にロックする。

20

## 【0016】

図2に示すように、シフト装置3には、上カバー8aにシフトパターンを形成するゲート溝9が設けられており、このゲート溝9にはシフトレバー10が挿通されている。なお、シフト装置3は、例えば運転席近傍のフロア（不図示）上に設置されている。

30

## 【0017】

ゲート溝9は、車両の前後方向に沿って延びる直線状の第1ゲート溝9aと、この第1ゲート溝9aの前端（図2の右上側）から右側に向けて形成した第2ゲート溝9bと、この第1ゲート溝9aの後端（図2の左下側）から左側に向けて形成した第3ゲート溝9cを有しており、第1ゲート溝9aの前端（図2の右上側）近傍がN（ニュートラル）位置、第1ゲート溝9aの後端（図2の左下側）近傍がD（ドライブ）位置、第2ゲート溝9b内がR（リバース）位置、第3ゲート溝9c内がL（ロー）位置である。ゲート溝9の周囲には、前記R、N、D、Lの各位置に合わせて「R」、「N」、「D」、「L」の記号が付されている。なお、ゲート溝9のR、N、D、Lの各位置は、前記AT1のRレンジ、Nレンジ、Dレンジ、Lレンジにそれぞれ対応している。

40

## 【0018】

また、上カバー8aの前端側（図2の右上側）には、プッシュボタン方式のP（パーキング）操作ボタン11が設けられている。

## 【0019】

シフト装置3のケース本体8b内には、シフトレバー10をゲート溝9（第1ゲート溝9a、第2ゲート溝9b、第3ゲート溝9c）に沿って揺動自在に支持する支持機構（不図示）と、シフトレバー10を第1ゲート溝9a内のN位置もしくはD位置のいずれかに操作した後に手を放すことにより、中立位置（ホームポジション：以下、H位置という）

50

12に自動的に復帰させる復帰機構（不図示）が設けられている。なお、このとき、シフトレバー10がH位置12に復帰した状態でも、AT1はNレンジもしくはDレンジに保持されている。

**【0020】**

シフトレバー10をR位置である第2ゲート溝9b内に入れたとき、およびシフトレバー10をL位置である第3ゲート溝9c内に入れたときには、ディテント機構（不図示）によってその位置に保持するように構成されている。この保持解除は、シフトレバー10を第1ゲート溝9a側に手で押して戻すことで行うことができる。なお、P操作ボタン11を押すP（パーキング）時には、シフトレバー10はH位置12に位置している。

**【0021】**

また、図2、図3に示すように、シフト装置3のケース本体8b内には、シフトレバー10の操作によるシフト位置（シフトポジション）を検知するためのシフト位置検知装置13が設けられている。シフト位置検知装置13は、図3に示すように、マグネット支持部材14の凹状部内に固定保持された四角形状の多極マグネット板15と、多極マグネット板15の下方（図3の下側）にこの多極マグネット板15と対向するように配置した四角形状の基板16と、この基板16の表面（多極マグネット板15側の表面）に配置した複数（本実施形態では4つ）のON/OFFセンサS1, S2, S3およびS4（図4（a）参照）と、複数（本実施形態では2つ）のリニアセンサR1, R2（図4（a）参照）を備えている。

10

**【0022】**

図3に示すように、マグネット支持部材14の上面に設けた連結部14aにはシフトレバー10の下端部が連結されており、ガイド部材17の下面に対して摺動自在に設置されたマグネット支持部材14の内側の多極マグネット板15は、シフトレバー10のシフト操作に応じて基板16に対してほぼ平行状態で移動自在である。

20

**【0023】**

図4（a）に示すように、ON・OFFセンサS1, S3、およびON・OFFセンサS2, S4は、それぞれ車幅方向（図の左右方向）に沿って近接して配置され、かつON・OFFセンサS2は、車両の前後方向（図の上下方向）に対してON・OFFセンサS3の前方側に近接して配置されている。また、リニアセンサR1は、車両の前後方向（図の上下方向）に対してON・OFFセンサS2の左斜め前方側に近接して配置されており、リニアセンサR2は、車幅方向（図の左右方向）に対してON・OFFセンサS4の右斜め後方側に接して配置されている。

30

**【0024】**

図4（b）に示すように、多極マグネット板15は、基板16側から見て右回りに四角形状の4つのマグネット15a, 15b, 15c, 15dのそれぞれの一角部が一点でほぼ接するようにしてマグネット支持部材14に接着されている。板状で四角形状の各マグネット15a~15dは、それぞれ基板16側にN極、S極、N極、S極が面するようにして配置されている。なお、図4（b）は、シフトレバー10がH位置（図の矢印位置）における多極マグネット板15の各マグネット15a~15dと、基板16上の各センサ（ON・OFFセンサS1, S2, S3, S4、リニアセンサR1, R2）との対応位置関係を示している。

40

**【0025】**

すなわち、本実施形態では、図4（b）に示すように、例えば、シフトレバー10がH位置（図の矢印位置）に位置している場合、ON・OFFセンサS1は、マグネット15d（S極）と対向する領域、ON・OFFセンサS3は、マグネット15c（N極）と対向する領域、ON・OFFセンサS2, S4は、マグネット15b（S極）と対向する領域にそれぞれ位置している。また、リニアセンサR1は、マグネット15a（N極）とマグネット15b（S極）との境界と対向する領域、リニアセンサR2は、マグネット15b（S極）とマグネット15c（N極）との境界と対向する領域にそれぞれ位置している。

50

## 【0026】

ON/OFFセンサS1, S2, S3, S4は、検出した磁石のN極もしくはS極の磁束密度の強弱に応じてON/OFF信号を出力するスイッチ動作タイプの公知のホールセンサであり、本実施形態では、多極マグネット板15のN極領域が対向位置にあって、N極の磁束密度が所定値よりも強い場合にON(=1)信号を出力する。また、多極マグネット板15のN極領域が対向位置になく(すなわち、多極マグネット板15のS極領域が対向位置にあるとき)、N極の磁束密度が所定値よりも弱いもしくはほぼ0の場合にOFF(=0)信号を出力する。

## 【0027】

リニアセンサR1, R2は、検出した磁石のN極もしくはS極の磁束密度の強さに応じた出力電圧をリニアに出力する公知のホールセンサであり、本実施形態では、多極マグネット板15のN極領域が対向位置にあるときに、第1閾値電圧以上の出力電圧(高出力電圧)を出力するのに対応してH(ハイ)信号を出力する。また、多極マグネット板15のN極領域とS極領域とのほぼ境界上の対向位置にあるときに、前記第1閾値電圧より低くかつ第2閾値電圧よりも大きい所定範囲にある出力電圧(中出力電圧)を出力するのに対応してM(ミディアム)信号を出力し、さらに、多極マグネット板15のN極領域が対向位置にないとき(すなわち、S極領域が対向位置にあるとき)に、前記第2閾値電圧よりも低い出力電圧(低出力電圧)を出力するのに対応してL(ロー)信号を出力する。

## 【0028】

本実施形態におけるシフト位置検知装置13は、前記したように構成されているので、シフトレバー10をシフト操作したときにおける各シフト位置(R、N、H、D、Lの各位置)における各センサ(ON・OFFセンサS1~S4、リニアセンサR1, R2)と多極マグネット板15(マグネット15a~15d)との相対的な位置関係は、図5に示すようになる。なお、シフトレバー10の下端部に設けた多極マグネット板15は、シフトレバー10の中間部に設けた揺動自在な支持機構(不図示)によってシフト操作方向と逆方向に移動する。

## 【0029】

すなわち、図5に示すように、シフトレバー10のH位置を基準にすると、シフトレバー10のN位置では、多極マグネット板15は各センサ(ON・OFFセンサS1~S4、リニアセンサR1, R2)に対して後方側(D位置側)に移動し、シフトレバー10のD位置では、多極マグネット板15は各センサ(ON・OFFセンサS1~S4、リニアセンサR1, R2)に対して前方側(N位置側)に移動する。また、シフトレバー10のR位置では、多極マグネット板15は各センサ(ON・OFFセンサS1~S4、リニアセンサR1, R2)に対して左後方側(L位置側)に移動し、シフトレバー10のL位置では、多極マグネット板15は各センサ(ON・OFFセンサS1~S4、リニアセンサR1, R2)に対して右前方側(R位置側)に移動する。

## 【0030】

これにより、シフトレバー10をシフト操作したときにおける各シフト位置(R、N、H、D、L)における各センサ(ON・OFFセンサS1~S4、リニアセンサR1, R2)からのセンサ出力は、図6に示すようになる。なお、図6のセンサ出力において、前記したように、1はON信号、0はOFF信号、Hは出力電圧が高い(高出力電圧)ときの信号、Mは出力電圧が中ぐらい(中出力電圧)のときの信号、Lは出力電圧が低い(低出力電圧)ときの信号を示している。

## 【0031】

よって、例えば、シフトレバー10のシフト位置がN位置の場合は、各センサ(ON・OFFセンサS1~S4、リニアセンサR1, R2)から各センサ信号("1、0、0、0、0、M、L")を制御装置2に出力する。制御装置2は、入力されるこれらのセンサ信号に基づいてシフト位置がN位置と認識することができる。

## 【0032】

このように、本実施形態では、図6に示したセンサ出力結果から明らかなように、シフ

10

20

30

40

50

トレバー 10 の各シフト位置 ( R、N、H、D、L ) において、各センサ ( ON・OFF センサ S 1 ~ S 4、リニアセンサ R 1、R 2 ) から出力されるセンサ信号に基づいてシフト位置を検知することができる。

【 0 0 3 3 】

また、いずれかのセンサが故障したり信号線に断線等が発生した場合でも冗長性を確保しつつシフト位置検知を行うために、従来のように各シフト位置 ( R、N、H、D、L の各位置 ) にそれぞれ 2 つ以上のセンサを配置すると、この場合、最低でも 10 個のセンサが必要となるが、本実施形態のシフト位置検知装置 13 を用いることにより、例えば、6 つのセンサ ( ON・OFF センサ S 1 ~ S 4、リニアセンサ R 1、R 2 ) で、冗長性を確保しつつ各シフト位置 ( R、N、H、D、L ) を確実に検知することが可能となり、かつ従来の場合よりもセンサの数を減らせるのでコストの低減を図ることができる。

10

【 0 0 3 4 】

なお、前記した実施形態におけるシフトレバー 10 のシフト位置 ( R、N、H、D、L )、ON・OFF センサ S 1 ~ S 4 およびリニアセンサ R 1、R 2 の配置パターン、多極マグネット板 15 ( マグネット 15 a ~ 15 d ) の N 極、S 極の配置パターンは一例であり、これに限定されるものではない。

【 0 0 3 5 】

また、前記した実施形態における ON・OFF センサ S 1 ~ S 4 は、多極マグネット板 15 の N 極領域が対向位置にあって、N 極の磁束密度が所定値よりも高い場合に ON ( = 1 ) 信号を出力する構成のセンサであったが、この ON・OFF センサ S 1 ~ S 4 を、多極マグネット板 15 の N 極における検出特性と S 極における検出特性に基づいて、多極マグネット板 15 の移動に伴って S 極から N 極に移り変わった場合に ON ( = 1 ) 信号を出力する構成のセンサとすることもできる。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 6 】

【 図 1 】 本発明の実施形態に係る自動変速機のシフト装置を示す概略構成図。

【 図 2 】 本発明の実施形態に係るシフト装置を示す概略斜視図。

【 図 3 】 本発明の実施形態におけるシフト位置検知装置を示す概略断面図。

【 図 4 】 ( a ) は、基板上に配置した各センサの配置パターンを示す図、( b ) は、シフトレバーが H 位置における、各センサと多極マグネット板との対応位置関係を示す図。

30

【 図 5 】 シフトレバーの各シフト位置における、各センサと多極マグネット板との対応位置関係を示す図。

【 図 6 】 各シフト位置における各センサからのセンサ信号を示す図。

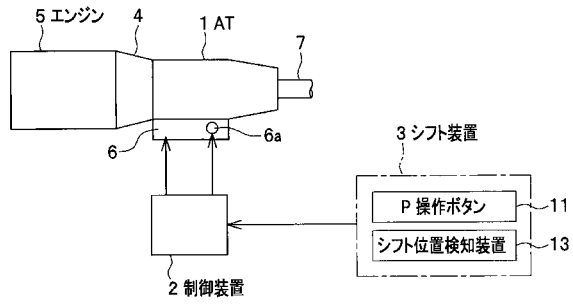
【 符号の説明 】

【 0 0 3 7 】

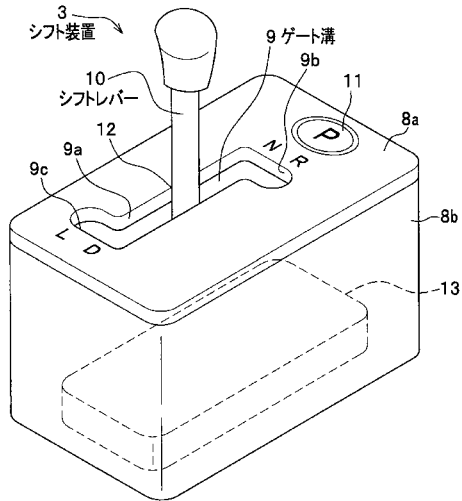
1	A T ( 自動変速機 )
2	制御装置
3	シフト装置
5	エンジン
10	シフトレバー
11	P 操作ボタン
13	シフト位置検知装置 ( シフト位置検知手段 )
15	多極マグネット板
15 a ~ 15 d	マグネット
S 1 ~ S 4	ON・OFF センサ ( 第 1 の磁気センサ )
R 1、R 2	リニアセンサ ( 第 2 の磁気センサ )

40

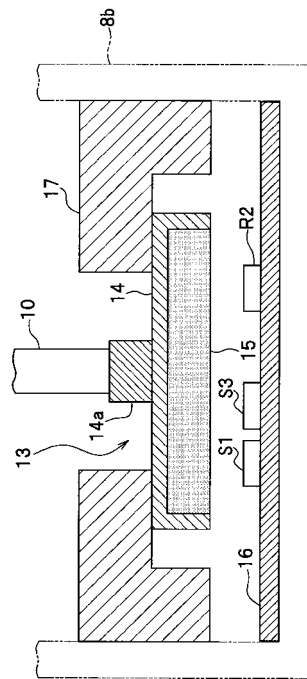
【 図 1 】



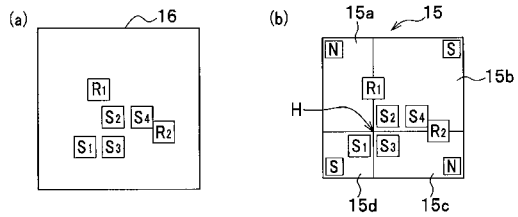
【 図 2 】



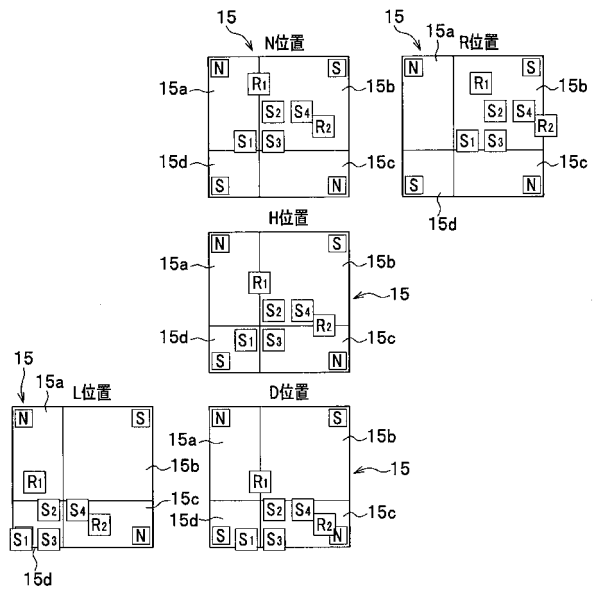
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

センサ シフト位置	S1	S2	S3	S4	R1	R2
R	0	0	0	0	L	L
N	1	0	0	0	M	L
H	0	0	1	0	M	M
D	0	1	1	1	M	H
L	0	0	0	1	H	H

フロントページの続き

(72)発明者 齋藤 吉晴

埼玉県和光市中央1丁目4番1号

Fターム(参考) 3D040 AA01 AA03 AB01 AC36 AE19

株式会社本田技術研究所内